

# ウォーターPPPについて

令和 6 年(2024 年)5月17日

城陽市上下水道部

# 1 官民連携(PPP:Public Private Partnership)

## (1) 官民連携

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)など、様々な方式がある。

## (2) 上下水道事業における官民連携

官民連携は「業務委託」という発注形態をとることになる。上下水道事業における主な業務委託の方式は次のとおりである。

| 委託の種類                         | 内容                                                                                                                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア) 個別委託(いわゆる手足委託)             | 運転管理、点検、水質等の検査、機器保守の役務、検針、庁舎管理など。業務1件ごとに市と業者が個別に契約を締結する                                                                   |
| イ) 第三者委託(水道法第24条の3の業務)        | 水道の管理に関する技術上の業務(ア)の一部のみを委託<br>対象業務は水道技術管理者が統括する。具体的には以下のもの<br>・水道施設の管理に関する技術上の業務(運転、保守点検等)<br>・水質管理(水質検査を含む)<br>・給水装置の検査等 |
| ウ) 包括的民間委託(水道法第24条の3の業務を含む)   | イ)に加えて、ア)の全部または一部を合わせて委託する<br><br>例)イ)+ 検針、徴収、開閉栓、窓口対応                                                                    |
| エ) 包括的民間委託(水道法第24条の3の業務を含まない) | ア)のうち、イ)を除く任意の業務を合わせて委託する<br><br>例)検針、徴収、開閉栓、窓口対応を一括委託                                                                    |
| オ) 指定管理者制度(水道法第24条の3の業務を含む)   | 地方自治法に基づき施設単位で指定する委託<br>複数の業務を一括して一者に委託し、管理者の権限を業務範囲において                                                                  |

|                     |                                                                                                                                                                                       |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 代行して「公の施設」の管理を行う。事実上の運営責任を指定管理者が負うもので、民法上の契約ではなく行政処分(協定)となる。水道事業の場合は、浄水場の管理等、水道管理の技術上の事務を業務範囲に含めるため、第三者委託の併用が必要。加えて給水装置を業務範囲に含める場合は、水道法第24条の3該当業務であり、該当業務との分割委託は不可であるため、第三者委託との併用が必要。 |
| カ) ウォーターPPP(レベル3.5) | 官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)。<br>[管理・更新一体マネジメント方式の要件]<br>①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新(支援)の一体マネジメント、④プロフィットシェア                                                                               |
| キ) コンセッション方式(運営権委任) | 公共施設等運営権 を活用したPFI事業方式。利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共主体が有したまま、当該施設の運営等を行う権利を民間事業者に設定する 方式。<br>運営権が受託者に移るため、料金設定といった市民直結部分も受託者権限となる(ただし宮城型コンセッションでは料金上限は宮城県議会で設定)。                       |

### (3)城陽市水道事業ビジョン等における位置付け

令和5年12月に改訂した城陽市水道事業ビジョンでは、「持続-7 事業の効率化 ⑫業務委託の検討」において、官民連携(PPP)による業務委託の手法について検討を進めるとしている。

また、城陽市上下水道事業経営審議会において委員からも「新卒の学生の確保ができず委託化への流れが進んでいること、企業側が自治体を選ぶ状況になっている」といった意見があり、答申において「包括委託をはじめとする官民連携を検討するなど、早期に抜本的対策を検討すること。」とされた。

#### (4)ウォーターPPPについて

上下水道事業等、公営企業が事業運営を行う形態としては、仕様に基づき業務委託を個別に発注するものが一般的であった。しかし自治体でのマンパワー確保、とりわけ技術者の確保が難しくなってきたことや、事業の効率化を追求する動きから、全国的に包括的民間委託が進んできている。

民間委託にはその委託する業務の範疇の大小により、そのレベルが「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」(国交省)定義されている。

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| レベル0 | 直営                                                                                       |
| レベル1 | 限定分野の個別委託                                                                                |
| レベル2 | 委託発注分野を拡大し、市直営調達・発注分を民間調達に切り替え、委託発注と包括して委託 ⇒ 大口購入によるコストダウン、品質の適正化、企業のコスト削減努力による市の委託料引き下げ |
| レベル3 | レベル2に加え、民間による補修の見極め、保守点検等との業務の連結 ⇒ 更なる効率性の確保                                             |
| レベル4 | 民間事業者に運営権を付与する公共施設等運営権制度(コンセッション方式)                                                      |

令和5年度に入り、国交省によりそのレベル3.5が新設された。レベル3.5では、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアが規定されている。レベルごとの委託範囲は下図のとおり国交省に定義されている。

##### 包括的民間委託レベル3.5の要件

- ①長期契約…記述のとおり契約は**10年間**を原則とすること、
- ②性能発注…発注者が要求した品質やコスト、期間で実現できるよう委託対象の形状や具体的な機器、材料までは決めず、対象がどのような能力を発揮すべきであるかという「性能」から条件を設定するもの、
- ③維持管理と更新の一体マネジメント…通常の収益的支出だけでなく資本的支出にも業者がコミットするもの、
- ④プロフィットシェア…契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアするもの

包括的民間委託のイメージ（国土交通省 レベル別概念図）

|          |                                                                          |                                                                   |                                                                              |                                                                              |                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
|          |                                                                          |                                                                   |                                                                              |                                                                              | …包括委託                                                                        |
| レベル0（直営） | レベル1                                                                     | レベル2                                                              | レベル3                                                                         | レベル3、5<br>管理・更新一体マネジメント方式                                                    | レベル4<br>コンセッション方式                                                            |
| 公共人件費    | 契約管理費<br><br>公共人件費                                                       | 契約管理費<br><br>公共人件費                                                | 契約管理費<br><br>公共人件費                                                           | 契約管理費<br><br>公共人件費                                                           | 契約管理費<br><br>公共人件費                                                           |
| 運転管理費    | 運転管理費（委託）<br><br>個別委託①<br>個別委託②<br>個別委託③<br>個別委託④<br>薬品・資機材購入            | 運転管理費<br>+<br>個別委託①～④<br>+<br>薬品・資機材購入<br>↓<br>これらを包括して一括委託する     | 運転管理費<br>+<br>個別委託①～④<br>+<br>薬品・資機材購入<br>+<br>修繕・補修費<br>↓<br>これらを包括して一括委託する | 運転管理費<br>+<br>個別委託①～④<br>+<br>薬品・資機材購入<br>+<br>修繕・補修費<br>↓<br>これらを包括して一括委託する | 運転管理費<br>+<br>個別委託①～④<br>+<br>薬品・資機材購入<br>+<br>修繕・補修費<br>↓<br>これらを包括して一括委託する |
| 個別委託①    |                                                                          |                                                                   |                                                                              |                                                                              |                                                                              |
| 個別委託②    |                                                                          |                                                                   |                                                                              |                                                                              |                                                                              |
| 個別委託③    |                                                                          |                                                                   |                                                                              |                                                                              |                                                                              |
| 個別委託④    |                                                                          |                                                                   |                                                                              |                                                                              |                                                                              |
| 薬品・資機材購入 | 薬品・資機材購入                                                                 |                                                                   |                                                                              |                                                                              |                                                                              |
| 修繕・補修費   | 修繕・補修費                                                                   | 修繕・補修費                                                            |                                                                              |                                                                              |                                                                              |
| 施設更新     | 施設更新                                                                     | 施設更新                                                              | 施設更新                                                                         | 施設更新（支援 o r 工事）                                                              | 施設更新工事                                                                       |
| 利用料金収受   | 利用料金収受                                                                   | 利用料金収受                                                            | 利用料金収受                                                                       | 利用料金収受                                                                       | 利用料金収受                                                                       |
| 運営権      | 運営権                                                                      | 運営権                                                               | 運営権                                                                          | 運営権                                                                          | 運営権（抵当権設定）                                                                   |
| レベル0（直営） | レベル1<br>現城陽市の形態                                                          | レベル2                                                              | レベル3                                                                         | レベル3、5                                                                       | レベル4                                                                         |
| 全てを直営で実施 | 浄水場等運転監視、個別の業務を市が個別に委託                                                   | 浄水場等運転監視、個別の委託業務、薬品・資機材調達を包括して委託                                  | 浄水場等運転監視、個別の委託業務、薬品・資機材調達、修繕・補修を包括して委託                                       | 浄水場等運転監視、個別の委託業務、薬品・資機材調達、修繕・補修、施設更新（支援または工事）を包括して委託                         | 浄水場等運転監視、個別の委託業務、薬品・資機材調達、修繕・補修、施設更新工事を包括して委託<br>運営権設定し運営権対価を得る              |
|          | 最もマンパワーの必要な浄水場等運転監視を委託しており公共人件費の削減ができています。その他は市直発注のため、設計他監督員のコストが市人件費に発生 | レベル1に加えて個別の委託業務他を一括して委託発注することで市人件費の削減を図るとともに、企業の工夫等によるコストダウンを図る形態 | レベル2に加えて修繕・補修分野も一括発注の範囲に含める。民間の補修の必要性の見極め、維持管理保守点検との相乗効果により効率的確な成果が期待できるもの   | レベル3に加えて施設更新に係る支援または工事を委託できるほか、長期契約が可能になり、長期的な財政計画に基づいた事業提案が期待できる。           | レベル3、5に加えて、事業者に運営権設定が行われ、これに伴う対価の取得ができるほか、施設所有権を有しつつ運営リスクの一部移転が行える           |
| 単年度契約    | 単年度契約                                                                    | 単年度契約                                                             | 短期契約（3～5年程度）                                                                 | 長期契約（原則10年）                                                                  | 長期契約（10～20年）                                                                 |
| 仕様発注     | 仕様発注                                                                     | 仕様発注                                                              | 仕様発注・性能発注                                                                    | 性能発注                                                                         | 性能発注                                                                         |

## 2 他団体の状況

### (1) 京都府下の状況

- ・京都府下では福知山市がレベル 3 まで対象として包括的民間委託している。
- ・近隣市でも料金分野と上下水道窓口業務を一括して委託する包括的民間委託が進んでいる(宇治市、長岡京市、八幡市、向日市、他)

→ 城陽市では料金分野、上下水道窓口とも直営としており、相対的には委託化は進んでいない状況にある。

#### ① 福知山市の事例

京都府下において、下記の業務を対象とする包括的民間委託(ウォーターPPPの要件を全てみたすものではない)を実施している福知山市の事例がある。

#### ■ 事業名 第二次福知山市上水道事業等包括的民間委託業務

メタウォーター株式会社(社長:山口 賢二、本社:東京都千代田区)を代表とする企業グループは 2023 年 10 月 6 日、福知山市と「第二次福知山市上水道事業等包括的民間委託」(以下「本事業」)の業務委託契約を締結。

当該事業は、民間企業の創意工夫や技術力により同市の上水道事業を安定的に継続することを目的に、公募型プロポーザル方式で発注されたもので、法人(特別目的会社(SPC))の設立等によりさらなる利用者サービスの向上や市内経済の活性化を図るもの。

・契約金額 約 39億円

・事業期間 2024 年 4 月 1 日 ~2029 年 3 月 31 日(5 年間)

- ・対象業務
- ① 水道施設運転管理業務
  - ② 水道施設保全管理業務
  - ③ 水道管路保全管理業務
  - ④ 窓口・料金関連業務
  - ⑤ 広報業務
  - ⑥ 庁舎管理業務

⑦計画点検業務

・受託企業(SPC)の概要

- ①会社名 ウォーターサービスきほく株式会社
- ②設立日 2023 年 9 月 15 日
- ③所在地 京都府福知山市字堀小字水内 945 番地(福知山市上下水道部内)
- ④代表者 代表取締役 松尾 晃政(メタウォーター株式会社)
- ⑤資本金 1,500 万円
- ⑥出資企業
  - メタウォーター株式会社
  - メタウォーターサービス株式会社
  - 株式会社フューチャーイン
  - 福知山管工事協同組合
  - 西日本旅客鉄道株式会社

(2)包括的民間委託を実施している全国の事例

ウォーターPPPでは、「10 年契約」、「プロフィットシェア」、「資本的支出への参画」を要件とするが、これらを除いた福知山市の事例にみられるような「包括的民間委託」は全国水道事業体において多く採用されており、前述のとおり今後その傾向は強まると見込まれる。

厚労省水道課調査では包括的民間委託は 965 施設、176 水道事業者等が採用とされている。